



Global Legislators Organisation for a Balanced Environment
地球環境国際議員連盟

平成 14 年 9 月 26 日

国際協力銀行
総裁 篠沢 恭助 殿

国際協力銀行 環境社会配慮確認のためのガイドラインに係る
異議申立手続についての意見書

GLOBE (Global Legislators Organisation for a Balanced Environment : 地球環境国際議員連盟) は、地球環境問題に関する各国の現職国会議員間の国際協力を促進することを目的に 1989 年に設立された。GLOBE には、G8 のすべての国を含む、100 ヶ国以上から 1000 名を超えるメンバーが参加している。

GLOBE Japan は、国際協力銀行 (以下「JBIC」という) が制定した環境社会配慮確認のためのガイドライン (以下「ガイドライン」という) を高く評価している。各国の GLOBE メンバーにおいても、JBIC 新ガイドラインを高く評価しており、自国の輸出信用機関の刷新に努力をしている。我々は、輸出信用機関のガイドラインの刷新に関する意見交換、情報交換を常時行っており、国際的な規模での活動を進めている。先のヨハネスブルク・サミットにおいても、GLOBE は、輸出信用機関に関するセッションを開催し、議論の中において、JBIC ガイドラインへの高い関心と評価が示された。

また、GLOBE Japan は、現在、議論が行われているガイドラインの異議申立手続について大きな関心を寄せている。ガイドラインには、ガイドラインの遵守を確保するために、ガイドラインの不遵守に関する異議申し立てを受け付け、必要な措置をとることが規定されている。これは、積極的に持続可能な社会の

構築へ貢献する上で、プロジェクト遂行における透明性ならびに説明責任を果たすための重要な指針となると確信している。

GLOBE Japan は、新ガイドラインに係る異議申立手続要綱案について、以下のことを要求する。

目的

- 異議申立手続の目的は、ガイドラインに明記されているように、ガイドラインの遵守を確保するため、JBIC のガイドライン不遵守に関する異議申立を受け付け、必要な処置をとるために、事実の調査、結果報告、のみならず調査に基づく勧告に対してのモニタリングを行うこととする。
- さらに、ガイドラインの不遵守を理由として生じたもしくは、生じる恐れのある環境・社会問題に関する問題の迅速な解決を図るため、当事者間の対話の促進に寄与する。
- 不遵守の調査やモニタリングを通じて、JBIC が、環境社会配慮を十分に踏まえた国際貢献をするための政策改善を行いつつ、公的機関としてその透明性と説明責任を明確にする。

基本原則

- 基本原則は、中立性、効率性、透明性を柱とする。

異議申立部門のあり方

- JBIC と異議申立部門との関係（位置付け）、部門の機能、部門の委員や事務局の構成、委員の選出方法、任命方法、任期、職務権限を含む組織体制を明確にすべきである。
- 異議申立部門が、当該プロジェクトの関係者と公平・中立な立場をとるために JBIC の投融資機関から独立した総裁直属の部門とすべきである。さらに、機能や委員の選出方法についても、第三者性を保つように制定されるべきである。
- 職務権限については、独立した調査権、JBIC 所有文書へのアクセス、必要文書の提出依頼、現地調査、融資の停止や中止を含む意見の具申、不遵守に対する勧告に関するモニタリングの実施を含めるべきである。
- 異議申立部門は、環境社会配慮についての問題解決を行うとともに、当該プロジェクトの関係者と影響を受ける、もしくは受けるであろう住民との対話の促進を図ることが役割とされる。
- 総裁に対する報告には、不遵守の調査をもとにした意見、特にガイドライン不遵守に対する対応、必要であれば、政策改善についても提言できるものと

する。

申立について

- 異議申立は、JBIC の投融資案件であり、ガイドラインの不遵守によって、環境社会配慮に著しく影響を受ける、もしくは、影響を受ける可能性がある案件に対して行うことができる。
- 異議申立は、当該プロジェクトにより被害を受ける、もしくは、受けるであろう住民によってなされ、申立は、日本語、英語、現地の公用語のいずれかを使用した文書にて受け付ける。不当な嫌がらせを受けないように、申立人への配慮を慎重に行う。
- 異議申立は、融資前の審査終了時から、返済終了までの期間を可能とする。
- 異議申立がなされた場合、異議申立の受理審査を迅速に済ませ、受理の受付通知をする。初期審査にて、乱用防止の観点を踏まえ、適確要件であるかを確認し、本調査を開始する。初期審査の結果については、申立て人に、今後の予定も含めた結果を報告をする。本調査は、現地調査、関係者からの意見聴取を含めた公平な調査を行い、最終報告書をまとめる。本調査は、できるだけ可能な限り最短で終了させることとするが、最終報告書に不足がないように効率よく行われなくてはならない。

情報公開

- 異議申立がなされた案件についての調査の状況、報告書、JBIC 投融資部門ならびに関係部署の意見書に関する情報公開は、申立人の人権、商業の秘密を配慮して、原則公開する。

最後に、GLOBE Japan は、環境社会配慮を重視し、持続可能な社会の構築に貢献する JBIC の取り組みが、OECD ならびに各国の輸出信用機関のガイドラインを向上させる国際的な牽引となることを期待する。

GLOBE Japan メンバー

伊藤 英成
(衆議院議員・GLOBE Japan 副事務総長)

中川 智子
(衆議院議員)

大谷 信盛
(衆議院議員)

長浜 博行
(衆議院議員)

大脇 雅子
(参議員議員)

野田 聖子
(衆議院議員)

加藤 修一
(参議員議員)

広中 和歌子
(参議員議員・GLOBE Japan 副会長)

河野 太郎
(衆議院議員)

福山 哲郎
(参議員議員)

清水 嘉与子
(参議員議員)

谷津 義男
(衆議院議員・GLOBE Japan 事務総長)

谷 博之
(参議員議員)

若松 謙維
(衆議院議員・GLOBE Japan 副事務総長)

(五十音順・敬称略)